

## 「広島県がん対策推進計画」アクションプランについて

### 1 県プランの策定方針

平成20年度の事業成果や目標の達成度などを踏まえ、実施主体、主体ごとの役割や行動（取組）についての見直しを行うとともに、新たに、「計画終了年度(平成24年度)までの年度ごとの具体的な取組内容」を示すことによって、より実行性のある広島県の「アクションプラン」を策定する。

#### 【基本方針】

- (1) 「がん対策推進計画」の記載内容を基本とする。
- (2) これまでの取組結果、計画策定時からの状況変化等を踏まえ、必要に応じて、これまでの取組を強化し、又は新たな取組を追加する。
- (3) 国の示す「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」等を参考に、目標達成に有効と考えられるものについては、県のアクションプランに反映する。

#### がん対策推進計画における取組概要（参考）

	項 目	取組内容
がん予防	①生活習慣対策	受動喫煙対策のための環境整備の推進、健診・保健指導の着実な実施等
	②肝炎対策	ウイルス検診の受診率向上等
がん検診	①がん検診の受診促進	受診実態の把握、受診しやすい仕組づくり等
	②がん検診の精度向上及び均てん化	市町・検診機関の検診精度管理の向上等
がん医療	①医療機能の確保及び医療連携の推進	拠点病院等の機能評価、医療連携モデルの推進等
	②専門医等の養成・確保	がんプロフェッショナル養成プランの推進等
	③放射線療法及び化学療法の推進	連携体制の構築等
緩和ケア	①緩和ケアの推進	緩和ケアに関する普及啓発等
	②在宅医療の推進	在宅療養支援体制等の整備等
情報提供及び患者相談	①がん医療に係る情報提供	拠点病院の情報提供体制の強化等
	②がん患者・家族等への相談対応	相談体制の充実、患者サロンの設置等
がん登録	①がん登録の推進	院内がん登録の推進等

### 2 プランの評価等の実施

毎年度、「アクションプラン」で定める取組内容について、進捗状況の把握・評価を実施する。

「広島県がん対策推進計画」アクションプラン構成（案）

項目	目標	現状	取組項目
1 がん予防 (たばこ対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●喫煙率(成人男性) 30%以下 (成人女性) 5%以下</li> <li>●公共の場の禁煙・分煙 100%</li> <li>●全市町が禁煙支援プログラムを実施</li> <li>●生活習慣の改善(食塩摂取量, 野菜摂取量等の改善)</li> <li>●C型肝炎ウイルス検査受診率 35%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共の場の禁煙・分煙 ・公共機関 96.8%</li> <li>・学校病院 100%</li> <li>●C型肝炎検査受診率 31.2%</li> </ul>	(※今後検討)
2 がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん検診受診率の向上 50%以上</li> <li>●全市町ががん検診の精度管理・事業評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診率 10.6%~18.6%</li> <li>●実施率 35%</li> </ul>	①がん検診の受診促進 (⇒資料 4) ■民間企業等と連携した受診率向上体制の確立 ②がん検診の精度向上及び均てん化 □市町等の検診精度管理状況の把握・検証
3 がん医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5大がんに関し, 機能分担と医療連携推進のためのシステム確立</li> <li>●がん診療連携拠点病院の機能強化</li> </ul> (①5大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備 ②がん分野認定看護師等の複数配置 ③緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師の複数配置 ④放射線腫瘍学会認定医配置数増加 ⑤がん薬物療法専門医の配置数増加 ⑥がんセンターボード等の設置 ⑦緩和ケア外来の設置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療連携システムの確立 ※乳がんに関して連携体制を構築</li> <li>●拠点病院の機能強化 ①~③未達成 ④・⑤増加 ⑥・⑦21年度に達成見込</li> </ul>	(※一部について検討済み) 新たながん医療提供体制の構築 (①②⇒資料 5) ①がん医療連携システムの確立 □「広島乳がん医療ネットワーク」で構築した医療連携システムの5大がんへの拡大 ②がん診療連携拠点病院等の機能強化 ■人材育成・患者支援機能等の強化促進 ■県独自の指定制度の検討 ③専門医等の養成・確保 ■「広島乳がん医療ネットワーク」における臨床研修プログラムの作成・実施
4 緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん診療に携わる全ての医師が基礎的な知識を習得</li> <li>●緩和ケアチーム設置医療機関を全ての二次医療圏で複数設置</li> <li>●専門的知識・技能を有する医師を全ての二次医療圏で増加</li> <li>●在宅における療養体制を整備し, 住み慣れた家庭や地域での療養について選択できる患者を増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎研修の修了 36人</li> <li>●緩和ケアチーム 4/7 医療圏</li> <li>●専門医の増加 6/7 医療圏</li> </ul>	①緩和ケアの推進 ■緩和ケア基礎研修実施体制の拡充検討 ②在宅医療(緩和ケア)の推進 ■「地域資源実態調査」結果に基づく地域資源の活用や圏域ごとの在宅療養支援体制の構築
5 情報提供及び患者相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての「相談支援センター」へのがん相談員研修修了者の設置(○設置済)</li> <li>●統一的な公開基準に基づく拠点病院の治療成績(5年生存率)の公表</li> <li>●患者団体等が主体的にかかわる相談窓口の設置等, がん経験者の相談事業への参画を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準作成のための検討チームの設立準備</li> <li>●がん経験者による電話相談事業開設</li> </ul>	①がん医療にかかる情報提供 □5年生存率の統一的な公表基準の策定と公表 ②がん患者・家族等への相談対応 ■患者団体の意見集約の実施(⇒資料 6)
6 がん登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病院(200床)の院内がん登録の実施</li> <li>●全院内がん登録実務者が研修を受講</li> <li>●地域がん登録DCN 20%以下</li> <li>●3年以内遡り及び生存確認調査体制を整備し5年以内に5年生存率を算定</li> <li>●電子媒体での届出と還元</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●院内がん登録 60%</li> <li>●DCN 19.4%</li> <li>●遡り調査実施 20年度</li> </ul>	(※今後検討)

※「取組項目」欄中 ■：新たに追加する取組（「がん対策推進計画」の取組に未記載）

□：充実・強化する取組（「がん対策推進計画」の取組に記載済）

アクションプラン検討スケジュール（案）

